

令和7年3月21日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和7年3月21日（金）
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時51分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
委 員	小 山 勉
委 員	木 ノ 内 建 造
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
庶 務 課 長	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地域教育支援課長	大 八 木 勉
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子
教育センター所長	指導室長 石坂 泰 兼務
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

(1) 議決事項

議案第15号 幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部改正について

議案第16号 幼稚園教育職員の通勤手当支給規程の一部改正について

議案第17号 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する
条例施行規則の一部改正について

議案第18号 教育財産の取得の申出について

議案第19号 令和7年度学校医等の委嘱について

議案第20号 第24期（令和6・7年度）文化財調査員の委嘱について

(2) 報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について
- 第2 区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について
- 第3 令和6年度墨田区立学校「体力テスト」の結果について
- 第4 「墨田区こども計画」について
- 第5 「墨田区子ども読書活動推進計画（第5次）」について
- 第6 令和6年度就学相談委員会における審議判定結果について

3 会議の概要について

○教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、岡田委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第18号については、行政運営上の審議情報に関わる案件、議案第19号及び議案第20号については、人事に関する案件であることから、秘密会として審議したいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、議案第18号、議案第19号及び議案第20号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

議決事項第1及び第2・・・資料番号【15-1～16-3】

議案第15号「幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部改正について」及び議案第16号「幼稚園教育職員の通勤手当支給規程の一部改正について」を一括して上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

（質疑なし）

○教育長 それでは、議案第15号及び議案第16号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

議決事項第3・・・資料番号【17-1～17-2】

議案第17号「墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

（質疑なし）

○教育長 それでは、議案第17号は、原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-2】

「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。まず、「不登校防止対策の充実」に対する質疑からお願いします。

○岡田委員 校内別室学級の生徒が卒業式を無事に終えたということですが、ほかの生徒とは別室、別時間で実施したのでしょうか。

○指導室長 通常の学級の生徒とは別の時間に実施しました。通常の学級は午前中、校内別室学級は午後2時開始で実施しました。内容については、通常の学級の卒業式と全て同じ式次第で執り行いました。

○岡田委員 保護者の方も参加されましたか。

○指導室長 はい。

○岸田委員 卒業アルバムはどのようになっていますか。

○指導室長 校内別室学級は、今年度1年間だけの取組でしたが、1年間分の、校内別室学級単独のアルバムを作って渡しました。

○岸田委員 桜堤中学校のPTA新聞「桜のこみち」の中で、「3年間の思いを漢字1文字で表す」という企画があり、全クラスの生徒が掲載されたのですが、校内別室学級の生徒たちも、7名分掲載されていました。ほかのクラスの生徒と一緒に掲載されているのは、すごくいいことだと思いました。1名がすごくしっかりした字で「歩」と書いており、ほかに2名が「楽」という字を書いていました。気になったのは、1人だけ「灰」という字だったので、燃え尽きてしまったのかな、と気になりました。全員、前を向いていってくれるとうれしいなと思いました。

○教育長 卒業アルバムの話ですが、校内別室学級だけのアルバムを作ったということですか。

○指導室長 そうです。宿泊行事などの教育活動も、なるべくほかの生徒と接触しないよう、配慮して実施しましたので、アルバムも別にしました。

○教育長 校内別室学級の生徒が、途中で元のクラスに戻ることはできますか。

○指導室長 登校の状況や生活習慣などが、ある程度目標を達成できているという判断になった場合には、通常のクラスに移ることが可能です。

○教育長 その場合、間に合えば、一緒の卒業アルバムに載ることができるんですね。

○指導室長 そうです。

○教育長 では、次に「学力向上新3か年計画(第3次)の推進」についての質疑をお願いします。問題ができる児童・生徒には、発展的な問題にチャレンジさせる、という話がありましたが、発展的な問題は、すみだ教育研究所が用意するのですか。

○すみだ教育研究所長 発展的な問題については、全国学力・学習状況調査の問題の中に、文章を読み解いて答える問題などが多く見られます。学校に対しては、そのような問題も、発展的な問題として効果的に使えることをお伝えしています。

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1】

「区立小・中学校、幼稚園の学級閉鎖（臨時休業）について」、学務課長が資料のとおり説明する。

- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)

報告事項第3・・・資料番号【資料3-1】

「令和6年度墨田区立学校「体力テスト」の結果について」、指導室長が資料のとおり説明する。

- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
- 木ノ内委員 持久走の距離はどの程度ですか。完走できない子もいますか。
- 指導室長 持久走の距離は、1,500メートルです。完走については把握していませんが、体調が悪い場合には、途中で棄権することもあると思います。中学校の場合は、持久走と20メートルシャトルランを選択して実施できますので、学校によっては、持久走ではなくシャトルランを行っています。
- 岸田委員 コロナ禍後の運動会を何校か見学したときに、中学生の体格が随分大きくなったという印象を受けました。小学校もそうなのですが、コロナ禍の後、急に目立ってきたような印象です。学校では、食育との関係での指導や、個別の相談などは行っていますか。
- 指導室長 個別の相談をしている学校はあると思います。コロナ禍を経て、体が大きくなったという印象を持たれたというお話でしたが、全体として体格はよくなってきています。身長や体重は、栄養価の高いものを食べることが多いと増えると思いますが、一方で、コロナ禍で運動をする機会が少なくなり、生活習慣も乱れ、生活が不規則になったという面もあり、運動能力は相対的には下がってきているところがあります。
- 教育長 相対的に下がってきているということ、もう少し説明してください。
- 指導室長 墨田区として、個別の種目の数値は下がってきています。ただ、東京都や国の数値も同じように下がっています。過去の墨田区の子どもたちと比較をすると、体力テストの結果として数値は下がってきていますが、東京都との比較で見ると、高い数値が出ているという状況です。

報告事項第4・・・資料番号【資料4-1～4-268】

「「墨田区子ども計画」について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)

報告事項第5・・・資料番号【資料5-1～5-91】

「「墨田区子ども読書活動推進計画（第5次）」について」、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。

- 教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。
(質疑なし)

報告事項第6・・・資料番号【資料6-1】

「令和6年度就学相談委員会における審議判定結果について」、教育センター所長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

○岡田委員 「2 転学相談について」のうち、海外編入学というのは、両親の仕事の都合で日本に戻ってきた児童がどの学校、クラスに入るか、ということですか。

○教育センター所長 そうです。

○学務課長 海外からの転入の場合、通常は住所のある学区域の学校に入っていますが、障害がある場合などには、転学相談をしていただき、判定が出れば特別支援学校に入ることになります。

○木ノ内委員 取下げとは、具体的にどのような理由によるものですか。

○教育センター所長 取下げは、保護者の最終的な判断等にもよりますが、相談後に一定の改善が見られ、保護者が支援の必要性を感じなくなった、ということによる取下げがあります。

○岸田委員 通常学級から特別支援学級に転学するのは、何年生くらいが多いでしょうか、小学校1、2年生では、まだ判断が難しいと思います。中学年あたりからかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

○教育センター所長 小学校1年生のときから様子を見て、相談を続けながら、学力などで苦労してくる時期で、転学を考える方もいます。そういった場合は、小学校3、4年生くらいだと思っています。

○岸田委員 保護者が外国の方で、日本語をあまり理解できない場合など、保護者が状況を理解できないときは、学校はどのように指導していくのですか。

○教育センター所長 通訳派遣等を活用したり、日本語をどの程度理解できているのかをアセスメントで確認したり、就学相談と日本語指導の両方をしながら最終的に判断していくというのが、一番丁寧なやり方になると思います。

○学務課長 転学相談は、校内委員会という学校内の組織において、特別支援教育が必要かどうかを検討します。その中で、保護者の方の意見も聞きながら、そのお子さんにとって最適な学びの場を決定していますので、その点は丁寧に対応しています。

○岸田委員 外国のお子さんで、吃音のお子さんがいます。英語は流暢なのですが、日本語で一生懸命友達と話そうとすると、言葉が滑らかに出不いお子さんです。そのことがあって質問しました。

○教育センター所長 ことばときこえの教室や、日本語学級、日本語教室など、様々な機関がありますので、どこが一番最適な支援を受けられるかは、学校と相談したり、状況に応じて教育センターや指導室、各課で連携を図りながら支援していきたいと思っています。

○教育長 それでは、会議冒頭で説明しましたとおり議案第18号、議案第19号及び議案第20号については、秘密会として審議します。その前に、委員の皆さんまたは事務局から何かございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、ここから秘密会に入ることといたしますので、傍聴人の方は、係員の指示に従ってご退出ください。

〈秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり〉

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。